

浄化槽設置事業費補助金関係書類の提出について

1 交付申請

a 交付条件

- 1 下水道認可区域、農業集落排水事業採択区域、平尾下水処理場使用地区、奥の谷及び花水木地域（集合処理施設設置地域）の外であること
- 2 居住の用に供する建築物又は延べ面積が2分の1以上を居住の用に供する建築物

b 提出書類

- 1 補助金交付申請書（様式第1号）
- 2 交付済の浄化槽設置届出書（写） ※放流承諾書以外の全てを添付
- 3 賃貸人の承諾書（写） *住宅等を借りている場合のみ。
- 4 浄化槽施工業者の瑕疵担保責任に関する覚書（写）
- 5 保証登録証（市町村用）
- 6 浄化槽登録証（写）
- 7 登録浄化槽管理表（C票）
- 8 見積書（写） ※浄化槽本体、工事内容等の内訳を明記。人槽も明記。
- 9 大臣交付の浄化槽設備士免状（写）

| |
|---|
| S62年度以前に資格を取得した浄化槽設備士は、(財)浄化槽設備士センター主催小規模合併処理浄化槽施工技術特別講習会の修了証書。 |
|---|

2 実績報告

a 提出期限

工事完了日から1か月以内、又は当該年度3月末日のいずれか早い日まで。
 （当該年度3月末日までに必ず浄化槽工事の全てが完了していること。）

b 提出書類

- 1 実績報告書（様式第7号）
- 2 工事費請求書（写） ※浄化槽本体、工事内容等の内訳を明記。人槽も明記。
- 3 し尿浄化槽維持管理（保守点検・清掃）委託届（写）

| |
|---|
| 浄化槽保守点検業者及び清掃業者との業務委託契約書の写し、契約業者印のある誓約書又はこれらと同じ内容を証明する書類であれば良い。 |
|---|
- 4 浄化槽法定検査契約書（11条検査）（写）

| |
|--|
| 生活化学検査センターと交わした11条に基づく検査の契約書の写し。 原本は交付決定通知書に同封。 |
|--|
- 5 設置工事確認検査表（チェックリスト）
- 6 設置工事の施工写真 ※別紙「菊川市浄化槽設置工事マニュアル」を参照。
- 7 口座振込依頼書 ※口座名義は、申請者本人。
- 8 請求書 ※確定通知日、確定番号、日付は、空欄。

3 注意事項

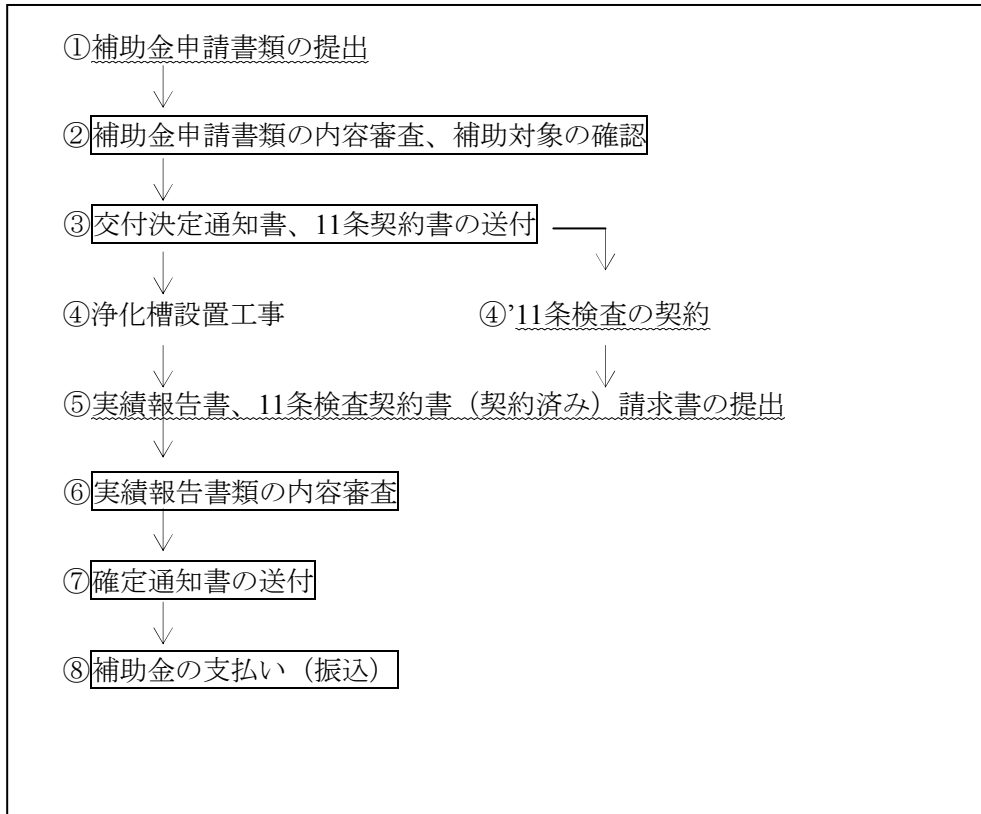
- ※請求書の一部を除き、全て記載すること。
- ※上記の順番にクリップで留めて（ホッチキス等で綴じこまない）提出すること。
- ※提出書類に不備がある場合は、受付できません。
- ※実績報告書、口座振込依頼書及び請求書の住所は、提出時の現住所で統一すること。
- ※その他、不明な点等は事前に菊川市環境推進課へ確認をとること。

別表（第5条関係）

| 補助の区分 | 人 槽 | 補 助 金 額 |
|--|------|-----------|
| 新築、増改築に伴い浄化槽を設置する者及びくみ取り便所を水洗化するために浄化槽を設置する者 | 5 | 264,000 円 |
| | 6～7 | 330,000 円 |
| | 8～10 | 438,000 円 |
| 水質浄化のため、単にし尿のみを処理する浄化槽を浄化槽に付け替える者 | 5 | 498,000 円 |
| | 6～7 | 621,000 円 |
| | 8～10 | 822,000 円 |

菊川市浄化槽設置事業費補助金

■申請から交付までの流れ



※本来なら⑦確定通知書の送付をした後に請求書を提出していただいて⑧補助金の支払い（振込）となりますが、手続きの効率化を図るため実績報告書と一緒に請求書を提出していただきます。

したがって、確定通知書受領後の申請者の手続きはありません。

- ・申請者が行なう手続きです。
(水道業者、建築会社等が手続きを代行してくれるケースが多いので、その旨を確認してください。)
- ・ []...市役所が行なう手続きです。

菊川市浄化槽設置工事マニュアル

●適用

平成 年度菊川市浄化槽設置事業費補助金に係る浄化槽設置工事から適用する。

●施工写真

- 1 建物全景（施工前）
※建物（家屋）が確認できるよう広範囲で撮影。建築途中でも構わない。
- 2 施工前（浄化槽設置予定場所の掘削前の状況）
※必ず浄化槽設備土が入ること。
- 3 基礎工（下部コンクリートスラブ）
※掘削、スラブ配筋、底盤完成状況が確認できること。
- 4 浄化槽本体
※本体に明記されているメーカー・型式・人槽が判読できること。
- 5 浄化槽据付状況
※水張り、水平が確認できること。
- 6 良質土（砂）
※材質・目の粗さを表記すること。
- 7 水締め
※下段（底盤から30cm程）、中段（突き固め）、上段（完成）の3段階で撮影。
- 8 上部工（上部コンクリートスラブ）
※転圧、スラブ配筋、嵩上げ状況が確認できること。
- 9 施工完了（浄化槽設置場所の完成状況）
※必ず浄化槽設備土が入ること。
- 10 放流経路、放流先
※放流経路及び放流先が確認できるよう広範囲で撮影。現場によっては複数枚で撮影。
- 11 建物全景（施工完了）
※施工前の建物全景と同位置で撮影すること。建築途中でも構わない。

※付け替え補助の場合

- 12 作業前（既存の単独浄化槽）
※使用されている段階で撮影。
- 13 作業状況（撤去、取り壊し、埋め戻し等の状況）
※作業内容が、請求書の項目と相違ないこと。
- 14 作業完了

●注意事項

- 市の中間立合いがあるので、浄化槽据付日時を連絡すること。
- 工事に際しては、現場監督員（浄化槽設備士）が責任をもって監督、施工すること。

平成 年 月 日

菊川市長 太田順一 あて

申請者 住 所
氏 名 (印)
電話番号 ()

補助金交付申請書

平成 年度において、浄化槽を設置したいので、菊川市浄化槽設置事業費補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

| | | | | | |
|---------|--------------------------|--|------|-----|--|
| 交付申請額 | 金 | | | 円 | |
| 設置場所 | | | | 自治会 | |
| 種類及び構造 | メーカー・形式 | | | | |
| | 容量又は人槽 | | | | |
| | 処理方法 | | | | |
| 施工業者 | 住所 | | | | |
| | 氏名 | | 電話番号 | () | |
| 住宅所有者 | 1 本人 2 共有 (人) 3 その他 () | | | | |
| 着工予定年月日 | 平成 年 月 日 | | | | |
| 完成予定年月日 | 平成 年 月 日 | | | | |
| 排水放流先 | 1 側溝 2 河川 () 3 その他 () | | | | |

浄化槽施工業者の瑕疵担保責任に関する覚書

設置者（以下「甲」という）および施工業者（以下「乙」という）は、浄化槽設置整備事業費補助金の交付を受けた浄化槽に関し、下記の項目により覚書を締結し、甲と乙は信義誠実にこれを履行する。

記

- 1 甲は、浄化槽法第7条の規定による水質に関する検査を受け、その検査の結果、浄化槽の設置について改善を要すると指摘を受けた場合は、乙に対し相当の期限を決めてその瑕疵担保の補償を請求し、または補修にかわる損害賠償を求めることができる。
- 2 前項に定める請求は、浄化槽の工事についての改善の指摘が、甲の費に帰すべき事由である場合にはすることができない。
- 3 乙は、甲から第1項の規定により瑕疵の補修を求められた場合は、速やかに行わなければならない。

以上の覚書の証として本書2通を作成し、当事者記入捺印のうえ、各自1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 設置者 住所
氏名 印

乙 工事業者 住所
氏名 印

様式第7号（第9条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

平成 年 月 日

菊川市長 太田順一 へ

申請者 住 所
氏 名 ()
電話番号 ()

実 績 報 告 書

平成 年 月 日付け菊生環第 ー 号により補助金交付決定通知を受けた浄化槽設置整備事業が完了したので、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

| | | | | |
|-------------|----------|-------|---------|-------|
| 交 付 決 定 額 | 金 円 | | | |
| 設 置 場 所 | | | | 自 治 会 |
| 種 類 及 び 構 造 | メーカ－・形式 | | | |
| | 容量又は人槽 | | | |
| | 処 理 方 法 | | | |
| 着 工 年 月 日 | 平成 年 月 日 | | | |
| 完 成 年 月 日 | 平成 年 月 日 | | | |
| 事 業 経 費 | 総 額 | 補 助 金 | 自 己 資 金 | そ の 他 |
| | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 施 工 業 者 | 氏 名 | | | |
| | 住 所 | | 電 話 番 号 | () |

様式第9号（第11条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

請 求 書

金 円

ただし、平成 年 月 日付け菊生環第 号により確定通知を受けた
菊川市浄化槽設置事業費補助金として、上記のとおり請求します。

平成 年 月 日

菊川市長 太田順一 あて

申請者 住 所
氏 名
電話番号 ()

設置工事確認検査表（チェックリスト）

| 検査項目 | チェックのポイント | 欄 |
|--|-----------------------------------|---|
| 1. 流入管きよ及び放流管きよの勾配 | 汚物や汚水の停滞がないか。 | |
| 2. 放流先の状況 | 放流口と放流水路の水位差が適切に保たれ、逆流のおそれはないか。 | |
| 3. 誤接合等の有無 | 生活雑排水が全て接続されているか。 | |
| | 雨水や工場排水等が流入していないか | |
| 4. 弁の位置及び種類 | 起点、屈曲点、合流点及び一定間隔ごとに適切な弁が設置されているか。 | |
| 5. 流入管きよ、放流管きよ及び空気配管の変形、破損のおそれ | 菅の露出等により変形、破損のおそれはないか。 | |
| 6. かさ上げの状況 | バルブの操作などの維持管理を容易に行うことができるか。 | |
| 7. 浄化槽本体の上部及びその周辺の状況 | 保守点検、清掃を行いきい場所に設置されていないか。 | |
| | 保守点検、清等の支障となるものが置かれていないか。 | |
| | コンクリートスラブが打たれているか | |
| 8. 漏水の有無 | 漏水が生じていないか。 | |
| 9. 浄化槽本体の水平の状況 | 水平が保たれているか。 | |
| 10. 接触材等の変形、破損、固定の状況 | 嫌気ろ床槽のろ材及び接触ばっ気槽の接触材に変形や破損はないか。 | |
| | しっかり固定されているか。 | |
| 11. ばっき装置、逆洗装置及び汚泥移送装置の変形、破損、固定及び稼働の状況 | 各装置に変形や破損はないか。 | |
| | しっかり固定されているか | |
| | 空気の出方や水流に片寄はないか | |

| 検査項目 | チェックのポイント | 欄 |
|--|--------------------------------|---|
| 12. 消毒設備の変形、破損、固定の状況 | 消毒設備に変形や破損はないか。 | |
| | しっかり固定されているか。 | |
| | 薬剤筒は傾いていないか。 | |
| 13. ポンプの設備（流入ポンプ及び放流ポンプ）の設置、稼働状況 | ポンプますに変形や破損はないか。 | |
| | ポンプますに漏水のおそれはないか。 | |
| | ポンプが2台以上設置されているか。 | |
| | 設計どおりの能力のポンプが設置されているか。 | |
| | ポンプの固定が十分行われているか。 | |
| | ポンプの取りはずしが可能か。 | |
| 14. ブロワーの設置、稼働状況 | ポンプの位置や配管がレベルスイッチの稼働を妨げるおそはないか | |
| | 防振対策がなされているか。 | |
| | 固定が十分行われているか。 | |
| | アースはなされているか。 | |
| | 漏電のおそれはないか。 | |
| <p>上記のとおり確認したことを証します。</p> <p>年 月 日</p> <p>担当浄化槽設備士氏名 印</p> <p>(浄化槽設備士免状の公付番号)</p> | | |